

平成28年第1回砂川市議会定例会

平成28年3月9日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

辻	勲 君
小 黒	弘 君
武 田	真 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君	副議長 水 島 美喜子 君
議 員 増 井 浩 一 君	議 員 多比良 和 伸 君
増 山 裕 司 君	中 道 博 武 君
佐々木 政 幸 君	武 田 真 君
武 田 圭 介 君	辻 勲 君
北 谷 文 夫 君	沢 田 広 志 君
小 黒 弘 君	

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	遠 藤 芳 春
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊

総務部	長	湯	浅	克	己
兼會計管理					
総務部	審議	熊	崎	一	弘
市民部	長	高	橋		豊
経済部	長	田	伏	清	巳
建設部	長	古	木	信	繁
病院事務局	長	氏	家		実
総務課	長	安	田		貢
政策調整課	長	河	原	希	之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育	長	井	上	克	也
教育	次長	和	泉		肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局	長	中	出	利	明
-------	---	---	---	---	---

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局	長	湯	浅	克	己
------------	---	---	---	---	---

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局	長	田	伏	清	巳
----------	---	---	---	---	---

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局	長	峯	田	和	興
事務局	次長	高	橋	伸	二
事務局	主幹	佐々	木	純	人
事務局	係長	渡	部	秀	樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続いて行います。
辻勲議員。

- 辻 勲議員（登壇） おはようございます。それでは、私は1点について一般質問させていただきます。

砂川高等学校の取り組みについて。砂川高等学校の間口について、去年は4間口を維持するよう町内会においても署名運動を行いました。本年も募集が終了し、出願者数は昨年よりも少ない結果となりましたが、このことについての現状をどのように受けとめているのか、また今後の影響について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

- 議長 飯澤明彦君 教育次長。

- 教育次長 和泉 肇君（登壇） 砂川高等学校の取り組みについてご答弁申し上げます。

砂川高等学校の間口数につきましては、平成27年度の入学者数が100名にとどまり、募集人員160名に対し60名の欠員となり、入学者選抜における第2次募集の合格発表後、配置計画で示した募集人員に対し1学級以上の欠員が生じたことから、北海道教育委員会が策定する公立高等学校配置計画により4間口から3間口に変更となったところでありますが、北海道教育委員会に対しまして、市内中学校卒業生が前年度と比較して減少したものの、翌年度には増加する状況にあること、砂川高等学校の入学者数については平成21年度から25年度までの平均で143名、平成26年度にあつては159名であることなど、入学者の減少は一時的なものと捉え、4間口復活に向け、砂川市、砂川市議会、砂川市教育委員会連名による要望書及び市内各町内会を通じて市民の皆様にご協力をいただいた7,808名の署名を添えて、砂川高等学校PTA、同窓会、砂川PTA連合会、砂川石山中学校PTAの各会長連名による請願書を提出し、結果として平成28年度から30年度までの公立高等学校配置計画において4間口に復活となったところであります。平成28年度の砂川高等学校の入試出願状況につきましては、去る2月15日に公表されました出願変更後及び2月29日に公表されました再出願後の最終状況では、募集人員160名に対し出願者数は86名であり、74名の欠員となっているところであります。

本市におきましては、砂川高等学校の教育活動の効果を上げ、教育を活性化し、砂川高

等学校の魅力を高めることで進学希望者の増加を促し、間口確保につなげる対策として、学校と十分に協議を図り、サテライト授業の補助に加え、4年制大学の合格者に一律10万円の奨学金を補助するほか、各種資格取得のための検定試験や大学受験など模擬試験の受験料、部活動における全国大会出場補助など支援策の拡充を図ったところであり、砂川高等学校といたしましても管内中学校を精力的に訪問し、砂川市からの追加支援を含めた学校の魅力をPRするなど、入学者の確保に努めたところではありますが、現状といたしましては非常に残念な状況となっております。今後3月28日に合格発表が行われる第2次募集の結果を経て最終の入学者数が決定となりますが、前段申し上げましたとおり、募集人員に対し1学級相当以上の欠員が生じた場合につきましては、次の公立高等学校配置計画において学級減が行われることから、間口数の維持につきましては大変厳しい状況であると受けとめているところであります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今次長のほうから1回目の答弁をいただきましたけれども、3月3日に入試が行われまして16日が合格発表ということで、今お話ありましたように、86の出願者数ということで74の欠員ということで、最終的には3月28日の2次募集という、それを待ってということになるのですけれども、昨年来今の状況では、道教育委員会の計画案のお話にもありましたとおり、そのように昨年は署名もして、何とか4間口が維持できたのかなというふうには思っているのですけれども、今の状況では3間口に対しても86ですから、34ですか、足りないような状況の中で、2次募集がどうなっていくのかなという部分の懸念があるのです。そんな状況の中で、今後において今支援策等の話もあったのですけれども、まず次には今後の見通しですか、中学校の卒業者数の推移というのですか、その辺のところをお示しいただきたいなというふうに思っております。

また、いま一度町内会の、昨年私も町内会長でしたから、これは大変だということで、教育委員会より協力を受けまして、学務課長とも連携をとって全町内を私みずから説明しながら、町内会を一生懸命全世帯回らせていただきました。また、全世帯で署名をいただきましたし、他の全町内会の会長さんも同じように、砂川唯一の高校の間口を減らしては大変だということで署名していただいたのではないかなというふうにも思っております。そういう意味で、今言ったように今後の中学生の卒業の部分と、それからサテライト授業とか、そういう支援の話もあったのですけれども、いま一度、学校との連携の中で啓発運動というのですか、そういったものはどういったことをされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 初めに、北学区内の中学校の卒業生の動向ということでご答弁申し上げます。北学区内ということでありますので、芦別、深川も含んだ数字とはなりますが、まず本年平成28年中学校卒業者数が1,149名となっております。来年平成2

9年におきましては1,131名、今年度と比較して18名の減、平成30年は1,036名、29年比較でマイナス95名、平成31年におきましては995名、平成30年比でマイナス41名ということで予定をされているところであります。

続きまして、今後また署名活動等の活動をするのかというご質問であります。1回目の答弁でも申し上げましたとおり、3月28日の2次募集の合格発表後に最終の入学者数が確定することになります。この結果に基づきまして、平成29年度から31年度までの公立高等学校配置計画が道教委において策定されることとなりますので、これに向けましてご指摘の署名活動等の活動も含めて市教委としての取り組みを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、学校との連携を図った活動ということですが、まず今年度におけます砂川高校の取り組みから申し上げさせていただきますと、非常に精力的に取り組んでいただきました。例年秋に実施していた体験入学につきましては、まず早目にいろいろと中学生の皆さんに体験していただきたいという考えから、昨年は6月23日に実施をし、その際には新たな取り組みといたしまして卒業生からのメッセージなども紹介したと聞いております。また、近隣中学校への学校訪問につきましては、例年でありますと年に1回、秋口ということなのですが、昨年におきましては夏、秋の2回、校長がみずから足を運びまして、直接中学生にPRをするなどの活動も行っていたいております。加えまして、新聞の折り込み等にもチラシを挟みPRを実施するなど、学校としても最大限努力をさせていただいたものと考えております。今後におきましても、教育委員会といたしましては高校とも連携を図りながらこういうPR活動について積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今平成28年から31年までの中学校の卒業、空知の北学区ですけれども、いただきましたけれども、ざっと言いましても200名ぐらいの減にこの4年間ですべてくるのですけれども、一番多いのは平成30年のマイナス95ですか、平成31年には995ということで1,000人を切っていくという、こういう状況になってくるわけなのですけれども、今そんな中で第2次募集の状況をまた見ながらさらに検討していくということで、署名活動等をまたしなければならぬという状況など、どうなるかわかりませんが、2次募集終わらなければわかりませんが、そのときはまた私どもも大事な高校ですので、協力していきたいなというふうには思っております。

また、今支援の中で例えばサテライト授業というのを25年度から行って、いろいろ国立大学に行きましたとか、年々受講生もふえてきているようで、砂川の専門学校を含んだ専門学校にも行ったというふうに、25年、26年というふうにふえてきているように私は捉えているのですけれども、高校のホームページを見ましてもどこに就職した、卒業したという部分も出てはいるのですけれども、サテライトのことについては校長先生の挨拶

とか、その中に出てはくるのですけれども、この辺の実績というものも載せていただくとか、例えばホームページです。砂川市としても支援しているわけですから、その辺のところをせっかくやっているのですから、このようにこういう大学へ行きましたとか、専門学校に行っておりますというようなこともホームページにぜひ載せていただければなというふうには思うのですけれども、この点についてお伺いしたいなというふうに思っております。

また、昨年のホームページを私も見ましたけれども、今お話ありましたように、啓発運動として魅力のある学校を目指してということで体験入学も6月に行いましたということで、市長のDVDのメッセージもあったりして、非常によかったのではないかなというふうに思うのですけれども、こういったところにもぜひ今言ったサテライト授業とか、恐らくきっとここに記載されているのではないかなとは思っているのですけれども、ホームページ上では全部が映ってこないの、わからない部分もあるのですけれども、そんなこともぜひしてもらえればなというふうに思っております。

私も個人的に本人とその保護者と会話をした中のことなのでも、地元の砂川高校と滝川工業との関係で本人がどちらを選ぶというときに、この体験説明会にも両方の学校に参加しました。普通科と専門、それから職業、総合学科という違いもありますし、また滝川に行くという部分の交通費だとか時間の関係だとか、あるいは将来のことも総合的に考えて、3年生というのはいろいろ考えて議論していくわけです。12月には親を含めた先生との3者面談でほぼ受験の学校を決めるというふうになってくると思うのですけれども、そんな中でこの方は砂川のほうに最終的に決まったわけなのでも、そんなこともありましたり、また私のある知人の方はその知り合いの方の話をしながら、上砂川の方なのでも、奈井江商業に行ったと、本当は隣の砂川、交通の便とか考えても砂川のほうがよかったのに、けれども補助の部分で、昨年のお話です、これ。ということで、奈井江に行って残念だという話もされておりましたけれども、これはそれぞれの家庭、本人が決めることなものですから、私どもが分析してどうのこうのということではないのですけれども、今言ったようにこういうセールス活動というのですか、啓発、魅力のある学校をアピールしていくということは本当に大事ななというふうに考えております。

そんな中で、単位制高校の特色も私なりに先ほどの親子の方にも話させていただきましたけれども、なかなかわからないという部分もあったりもしているのですけれども、そういった部分の訴え方もまた大事でないかなというふうに思っております。

もう一つは、この地域、体験入学の中での話というか、出たことなのでも、18校から139名の参加者があったということもホームページで見たのですけれども、これは大事な部分かなと思うのですけれども、実際そうやって体験に139名の方が来られても募集するところというような状況があるのですけれども、こういった部分ではやっぱり選ぶのは先ほど言ったように家族、本人なものですから、なかなか一概にそうは言えない

と思うのですけれども、こういったことも含めましてどのように捉えているかということをお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、サテライト授業等の結果についてホームページに載っていないというような部分につきましては、砂川の支援策としていろいろの一つとして学校のホームページでは紹介していただいている。その結果の公表につきましては、学校と今後相談してまいりたいとうふうに思っております。それから、これからのPR活動が非常に重要だということではありますが、これにつきましてはご指摘のとおりでありまして、今後におきましても砂川市、砂川市教育委員会といたしまして学校と十分に連携をとった中でPR活動を行ってまいりたい。学校としても先ほどもご答弁申し上げましたとおり最大限取り組んでいただいておりますが、さらなるPR活動はどのような方法があるのかを含めて十分検討して協議を進めてまいりたいとうふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 最後にいま一度アピール、啓発活動という部分でこれもちょっとお話ししたいのですけれども、今の地域新聞というのですか、ホームページです。ホームページ等にも出てはいるのですけれども、例えば砂川は先ほど言いましたようにサテライト授業もそうですけれども、唯一砂川の看護専門学校があるということ、また連携もとっているということもあるので、また看護師さんというのは減っていつているという状況もあるので、小さいときから、高校ぐらいのときから、看護師の仕事というのですか、そういうものをぜひ知らせていくというのか、体験させていくということが大事だと思っております。そんな中でふれあい看護体験夏期講習というのをやっているということで、1、2年次にあるのですけれども、こういったものを、ホームページには出ているのですけれども、もっとアピールをどこかでできないかなとうふうに私は思っているのですけれども、こういったところもまた高校のほうと連携をとってできないものか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 ご指摘いただきましたとおり、砂川高校におきましては砂川看護学校から講師を派遣していただいて、看護総合という科目も準備してございます。看護師になる方に向けましては、サテライト授業の中でも特にそのような必要な科目を用意して、そういうことに十分配慮するような内容となっておりますし、学校としても非常に力を入れていただいているとうふうに理解しておりますし、今後におきましてはご指摘いただきましたとおりそれらも十分PRしていくようなことにつきまして検討、協議をしてまいりたいとうふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は、大きく3点についてお伺いをいたします。

まず、1点は、市道東一線のクランク解消についてであります。市道東一線道路と南1丁目線との交差点が2つ交互につながっているクランクがあります。通行に不便で危険です。平成24年3月議会の私の一般質問において、クランク解消についての工事は着工を平成29年度とし、5カ年計画で行うと答えていますが、進捗状況について伺います。

大きな2点目は、中心市街地の活性化についてです。長い間砂川市の中心的施策であった中心市街地の活性化という言葉が平成28年度の市政執行方針及び一般会計予算書から見つけることができませんでした。平成19年8月に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に掲げられたにぎわいの創出、商店街の活性化は、当時より厳しい状況が見られます。今後市役所新庁舎の建設場所について議論が始まろうとしている今、中心市街地の活性化について市長はどのように考えられているのかを伺います。

最後の3点目、有料老人ホームねんりん館の移転についてを伺います。ねんりん館は、平成22年5月、エヌタワービル内に開設され、砂川市介護保険事業計画で特定施設入居者生活介護として位置づけられている施設です。ねんりん館は、市有地である北光団地用地を有償で借りて、ことし4月に移転するとのことでしたが、現在工事に取りかかっている様子もありません。その現状と介護保険サービスへの影響について伺います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 大きな1、市道東一線のクランク解消についてご答弁申し上げます。

市道東一線と市道南1丁目線の交差は、市道南1丁目線の南側にかんがい溝があり、市道東一線が南方向に直進できないことから、2つの交差点がクランク状になっております。市道東一線は、市内を南北に結ぶ主要な幹線道路であり、平成24年3月議会でご答弁申し上げたとおり、第6期総合計画において市道南1丁目線から道道芦別砂川線までの580メートルについて5カ年計画で道路整備に着手する予定であります。この工事の中でクランク解消を行う計画であり、平成29年度に測量調査及び基本設計を行って、交差点協議を含めた関係機関との協議が調い次第実施設計を行い、市道南1丁目線側から工事に入る予定でありますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 大きな2、中心市街地の活性化についてご答弁申し上げます。

中心市街地の活性化につきましては、平成19年8月に内閣府の認定を受けた中心市街地活性化基本計画の計画期間が満了した平成24年9月以降も中心市街地活性化協議会において、まちなかへの回遊やまちなかのにぎわい創出など主にソフト事業について継続的に協議していただいております。そこでのご意見を参考にしながら、砂川ハイウェイオアシス館内に設置したインフォメーションコーナーにおいてまちの情報や観光資源をPRし、まちなかへの誘導を促進するとともに、まちなか集客施設SUBACOにおける商店の情報

発信やイベント等により、にぎわい創出と回遊を図っているところではありますが、今後はインバウンドにも対応したまちなかへの回遊促進、創業支援事業の拡充によるまちなかの新規創業の促進、スイートロード事業などの既存の事業の充実を図るなど、中心市街地の活性化については引き続き推進していくものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 大きな3の有料老人ホームねりん館の移転についてご答弁申し上げます。

有料老人ホームねりん館につきましては、平成22年度から現在地で運営しており、現在要支援及び要介護認定者など54名が入居しております。同施設は、介護保険法に基づき、指定権限を持つ北海道から特定施設入居者生活介護事業所の指定を受け、入居者に対し、必要に応じ入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活の世話などを行い、入居者の能力に応じた自立した生活を送ることができるよう、介護サービスの提供を行っております。

ご質問がありました現状と介護保険サービスへの影響についてであります。当初本年4月ごろをめどに市内の市有地を借り受け、室数及び入居定員が現在と同数の施設を新たに建設し、移転する予定でありましたが、事業者から都合により移転時期が延期されたと伺っております。また、介護保険サービスへの影響であります。特定施設入居者生活介護事業所が移転により所在地を変更する場合、変更後10日以内に北海道に届け出ることにより移転先の施設を指定事業所とすることができますが、現在の入居者につきましては現行と同様の介護サービスを受けることができると考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 最初から一つ一つやっていきたいと思うのですけれども、まず市道東一線、これは中央小学校の前の道路です。それから、南1丁目線というのは、JRの狭いガードのところから上砂川のほうに抜けていく道路なのですけれども、ちょうどその交差点にクランク状態で非常に通行が不便で、おまけに冬は路肩に落ちてしまったりとかという事故も結構見受けられて、最近はとても交通量も多くなっているということなのです。24年のときに私一般質問したときには、かんがい溝の改修工事にあわせて、その改修工事が平成30年をめどに国のほうで行われると。そこをうまくあわせていかないと、また今度市道の工事に入っていくと手戻りになってしまうというお話があったのです。最近29年も近くなってきましたので、かんがい溝を見ますと国のほうの工事が何にもやっていないのです。何にもやっていないとなると、このクランク解消もなかなかできないのかなというふうに思ったのですが、今の部長のお話だと同じように29年度から5カ年計画でというお話を今伺いましたのですけれども、手戻りになるとかなんとかということは解消できるのでしょうか、まずそこをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 手戻りの解消のご質問でございますけれども、既にかんがい溝の改修工事、南1丁目線からパンケ歌志内川までは終わっております。今後30年度をめどにパンケ歌志内川から道道芦別砂川線の部分について改修工事を行う予定でございますので、そのこの工事の関係で手戻りがないようにというようなことで今までうちのほうの工事を待っていたと、そういう状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 普通でいくと南1丁目線のところからクランクがあって、かんがい溝の横を通って、ちょっと狭い道路ですけれども、南のほうに行く、上砂川線のところに出ていくのがこの道路なのですけれども、普通だと工事が始まると南1丁目線からずっと道道の上砂川線までトータルでやっていくのが普通かなというふうに思っていて、そのためにはかんがい溝の工事が終わっていかないと手戻りになるというお話が前の部長さんから話があったのですけれども、ここでこの点を確認したいのですけれども、かんがい溝の工事がパンケ歌志内から先、南のほうができていなかったとしても、東一線のクランクの工事は先に行っていくという確認はよろしいでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 今回の東一線の改修工事につきましては、南1丁目線から道道芦別砂川線までを一带として一遍で工事をしたいと考えてございます。今の議員ご質問のクランクの解消部分の工事は、既にかんがい溝工事が終わっていますので、その分だけ先行してというようなこともできますけれども、市といたしましては一体で、もちろん南1丁目線側から工事を始めますけれども、一体で終わらせたいと考えてございますので、国のほうと協議をしております、パンケ歌志内川から芦別砂川線までの改修工事、これも現在平成30年度をめどに終わる予定で進んでおりますので、それらにあわせて工事をしていきたいと、そういうふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 わかりました。ところで、29年度から5カ年ということで測量調査実施設計というようなことなのですけれども、ここは本当に交通量が多くて危険な箇所なのですけれども、前倒しというようなことというのはなかなかできないものなのです。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 この区間の道路につきましては、歩道ありませんし、車道幅員も狭いというようなことで、通行する方には大変ご不便をおかけいたしております。それで、なるべく早急にというようなことで考えてございましたけれども、かんがい溝の改修工事の関係で待っておりました。前倒しということでございますけれども、国のほうと今協議に入って詰めている段階でございます、国のほうの工事の進捗状況、それらも見ながら進めていかなければならないので、当初予定どおり平成29年度からの改修に向け

て実施してまいりたいと考えてございます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 わかりました。

次に、2点目の中心市街地の活性化ということについてお伺いするのですけれども、ただいま部長は、今後も中心市街地の活性化については基本事業の推進を図っていくのだというお答えでした。ところが、私最初のほうの質問の中で、普通は中心市街地の活性化というのはまちの中の活性化になるわけで、非常に大事な施策だと私はずっと思っていて、ところがきのう行われた市長の市政執行方針の中には、中心市街地の活性化という言葉が一つも見当たらないのです。あわせて、予算書のほうにも今まではずっと入っていたのですけれども、今回はなくて、つまりもう中心市街地活性化というのは市長も、あるいは予算的にも終了したというふうに思っていたのです。でも、今のお話だと今後も事業の推進を図ることなのですから、中心市街地活性化についての予算もないままにどんなふうに、また市長の思いもないままにどんなふうに今後も維持してこの中心市街地の活性化が図られていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 まず、市政執行方針の部分、それから予算の部分なのですが、まず市政執行方針の中で4ページにありますけれども、まちなかの活性化を推進していくという言葉を使わせていただいております。この市政執行方針のつくり方としては、第6期総合計画をもとに組み立てをしておりまして、第6期総合計画の中でまちなかの活性化という言葉の定義がうたわれておりまして、その中に、全文言うと長くなりますけれども、まちなか活性化の推進というのは活気のある中心市街地づくりということで明記をされております。したがって、私どもとしてはまちなか活性化という意味は、中心市街地の活性化ということと同義語であるということを考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

それから、中心市街地活性化協議会の予算の件なのですが、実際去年まで中活協議会の中にあつた予算というのは柱が2本ございまして、スイートロード協議会への補助が1本、それから国道一直線花いっぱい運動に連動したもっと花いっぱい運動に対する団体補助、これが2本だったのです。これは中活協議会の皆さんからおとしぐらいから、実際中活協議会というのは中心市街地の活性化を考えるためのシンクタンク的な組織であつて、我々が事業を実施するものではないので、この2本に関してはそれぞれ独立をして補助をするという方法でもう一度考えていただけないかというご意見を頂戴しておりました。これを踏まえて、今回スイートロードに関しましては経済産業省のふるさと名物応援宣言、北海道初の認定を受けまして、スイートロード協議会の皆さんもさらに体制の若返りを図って、強化をして頑張りたいと意向がございましたので、このスイートロード協議会への補助を独立させていただきました。ただ、スイートロード協議会自体は中心市街地

の活性化のために寄与していくという方針は変わっておりません。それと、もっと花いっぱい運動につきましても、これも商店街の皆さんが中心になりまして、病院通りですとか十字街を花で飾って消費者の皆さんを癒やしたいという気持ちでもう長年続けておりまして、ここも非常に組織がしっかりしておりまして、今後も独立して継続していくことが見込まれるということなので、中活協議会からは独立をさせて補助させていただくということになりました。

中活協議会の事務費的なことは、我々商工労働観光課のほうが事務局を担当しておりますので、そちらの経常経費でコピー代とか資料代を賄います。それから、会議の場などは市役所などの会議室を使えば使用料がかからないということで、形上は予算はなくなりました。ただ、中活協議会自体は今も解散せずに存続しておりますし、会長、副会長の意向としてはさらにステップアップをしたいのだと、この中活協議会は中心市街地のことだけを考えるのではなくて、中心市街地も含めてまち全体の経済の発展を考えていくような、そういう会議にしたいと。ついては、メンバーなども若手を中心に構成していくようなことを考えているので、今そこをこれからどのような形がいいかというのを協議すると、そういう状況になっているところでございます。したがって、中心市街地という言葉は形上はなくなっておりますけれども、意向としては中心市街地に力を入れていきたいという気持ちは変わっておりません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私いろいろまちを歩いたり、車で走ったり、結構するのですけれども、だんだん、だんだん空き店舗もふえていくし、それから商店街の方々の後継者不足に対する大きな危機感というのは肌を感じているのですけれども、そのためにも中心商店街あるいは中心市街地の活性化という言葉は決して忘れてはいけない、風化させてはいけないというふうに私は思っているのですけれども、ところで先ほど部長のお話だと中心市街地の活性化ということとまちなかの活性化ということは同意語だ、同じ言葉なのですというふうにおっしゃったのですけれども、では市長にお伺いしますが、今回の市政方針演説の中で、市長はまちなかの活性化の推進という言葉で何を挙げられているかということ、砂川ハイウェイオアシス館でパンフレットの配置やまちなか集客施設のSuBACoにおいていろいろな情報発信をしたりイベントをして、にぎわいを創出するということがそうなのだというふうに、ここだけ書かれているのです。これで本当にまちなか、中心市街地がにぎわって活性化するのでしょうか。もっともっと事は重大だと私は思っているのですけれども、市長は市政執行方針でこの2つだけを挙げられて、まちなかの活性化ということを言われていますが、この辺はどのようにお考えで、こういう方針演説をされたのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 市政執行方針に……

○議長 飯澤明彦君 ただいまの質問は総括質疑のほうの範囲に入りますので、そ

こら辺を踏まえた一般質問とするようお願いいたします。

経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 中心市街地の活性化の事業というのは、たまたま予算にあらわれているものもありますし、それから平成13年の一番最初の中活計画、さらには平成19年の中活計画、そしてその後の任意の中活事業の中でと連綿と続いている事業が多いのです。例えばハード事業に関しましては、トータルすると13事業を実施しております。それは、今も当然存続している事業なのです。さらにソフト事業につきましても、一度予算をつけて、かつ継続している事業が17から18事業あります。そういった事業は、先ほど申し上げましたように継続事業の中にもありますし、さらには予算が伴わなくても粛々と続けている事業もあります。そうなりますと、すぐ終わりますけれども、そこはことしの新年度予算の部分に特化したお話をさせていただいておりますので、決して中活の事業がこれだけだということではないというふうにご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 総括質疑の範疇だというお話なのですが、市長はしっかりお答えになられたほうがよかったのではないかなと今思っていますが、市長は答弁されたがっていないので、そのまま続けていきますけれども、砂川市というのは南北に発展してきたまちでして、悪く言うとふんどしまちとよく言われて、石狩川と、それからJRに囲まれて、なかなか東西に広がったまちづくりができないということがこれまでの、私20年議員やっていますけれども、市長さんたちが一生懸命意識して施策をつくられてきたことなのすけれども、そんなことからいうと、全てが何とか中心市街地の活性化になるようにいうことに心を砕いてこられてきたのだらうというふうに思います。そこには、農協のA i A i周辺の再開発から駅東部開発、それから地域交流センターゆうの建設とか、あちらは今人気の道営住宅とか市営住宅が建設されてきました。それも何を考えてやってきたかという、要するに東西の幅の広がり、それからまちの中心部に歩いて暮らせる、そんなまちづくりを目指してずっとやってきたのです。もちろんゆうからつながってくるころにはJRをまたいだ自由通路というのができています。ところが、自由通路をおりた瞬間、今の砂川市の現状は、傍聴の皆さんもみんなわかっていらっしゃるというふうに思うのですけれども、駅をおりた瞬間、右側には余り利用されない公園があって、道路を1本渡ると空き店舗、空き店舗、道道を下に下がっていくとお店はやっていないけれども、空き店舗2件、国道の真っ正面には大きな大きな前はパチンコ屋さんだった商業施設、これも空き店舗になっています。そして、国道がさっき言ったようにクランクになっていまして、非常に横断もしづらい、車の通行も非常に難しい、そんなような状況になっているわけです。

さらに病院のほうに向かっていきましょうか。歩道にはロードヒーティングがされて、とても歩きやすくなりました。でも、人が歩いていません。その先に行くと右も左も大き

な駐車場です。余り車がとまっていない大きな駐車場です。1つはグランドパチンコ屋さんの駐車場、右側はエヌタワーの駐車場にほとんど買い占められてしまっています。ここにお店を張りつけようにも張りつかないというのが今の現状だと思います。そして、もう少し行くとバスターミナルのところの、これがエヌタワービルというところなのですが、先ほど市民部長のほうから答弁があったように、このビルも最初は砂川市も一緒になって、有料建築何とかと国の予算も6,400万入れてバスターミナル再開発事業という形で建てたビルなのですが、目玉は医療モールでした。それと、ねんりん館が目玉のところでした。ところが、医療モールは今1カ所しか入っていません。耳鼻科の先生しか入っていません。今度その2階、3階にあったねんりん館が北光団地に移転してしまう。先ほど入居者が何人いたかという、56名とおっしゃいましたか。

〔「54」と呼ぶ者あり〕

54名、この54名の方々がごっそりまちなかからいなくなってしまうのです。北光団地に新しいそこができたなら、まさに砂川市の顔であるこの周辺が大きな空洞化になっているというふうに今私は思っています、とても危機感を感じているのです。病院も何で洪水が来たら大変なあそこに建てたかという、市町村合併も私も現場でずっと話し合いをしてきた身ですからよくわかるのですが、いつかは滝川と一緒にするのに空知太のあたりに大きい新しい病院建てたらどうだという議論がありました。ところが、まちの方々はみんな大反対で、そんなことしたらまちの中心はなくなってしまう。洪水があっても洪水の対策をとればいだろうと、まちの真ん中に大きな病院を建てる、これが絶対に必要なのだという話の中で全てこの大きな事業が行われてきました。

ところが、先ほども部長がおっしゃったように、中心市街地の基本計画のにぎわいの創出、あるいは商店街の活性化というのが先ほどの砂川の顔である私がさっき言った範囲でも大きな空洞化が見られているこの現状を見て、中心市街地の活性化という言葉がまさにまちなかの活性化ということに入れかわって、ハイウェイオアシス館にパンフを置くこととSUBACOから人を集めることという、私は本当に寂しい政策だなというふうに思っているのです。こんなので本当に砂川市は立ち上がっていけるのだろうか。このままでいったらもしかしたら砂川駅だって特急がとまらなくなってしまうかもしれないではないですか。そういう危機感を私たちは常に持っていなければならないと思うし、また先人が何百億のお金を投資して何とか中心市街地の活性化をしようとしてこれまでやってきたものを無駄にするということにもなりかねない。私はそんなような気がするのですが、市長、中心市街地の活性化についてどういうふうに思われますか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 ご質問の中で中心市街地の定義ですとか、空き店舗の話ですとか、ハード事業のお話がありましたので、その関連部分を私のほうからお話しさせていただきます。

まず、砂川市の中心市街地の活性化のエリアが202ヘクタールありまして、非常に他のまちと比べて広いのです。南朝日町のホームマックのあたりからずっと連綿と北に向かってきまして、最後は北の市民生協までという形で非常に南北に長いという、そういうほかのまちとは変わったつくりになっているというところが、なかなか中心市街地の活性化をピンポイントでできないというところはあるのかもしれませんが。空き店舗のお話も出しましたが、確かに空き店舗はふえています。ただ、ここ数年間、平成24年、2番目の中活計画が終わった24年から今現在までの商店の皆さんの動きをちょっと拾ってみますと、閉店されたお店が残念ながら15店舗ございました。ただ、逆に新規開店をしたお店が18店あります。さらには、既存のお店がリニューアルですとか、移転をして新築をしたというところが11店ございました。これを合わせると29店になっているのです。さらに、今新規開店予定情報としては1店、空き店舗で4月以降開店したいという方もいらっしゃいますし、現在既存の店をリニューアルしている方たちが移転、それからその場所ですという方が2件いらっしゃいます。そう考えますと、もちろん閉店というのは本当に残念なことなのですが、商業活動をされている方たちはまだまだ砂川に活路を見出されているのかなというふうに感じます。

それに関しましては、どうしてもトータルでまとめたものになると、先ほど小黒さんおっしゃられたように、インフォメーションコーナーとかSUBACOというツーポイントしか挙がっておりませんが、実際は予算の中で「じゃらん」で砂川全体をPRしたりですとか、さらには条例改正でご提案申し上げますけれども、新規創業の皆さんに対して支援をする部分の要件を拡充させていただきました。それなんかは詳しく触れていないので、非常に薄く見えるかもしれませんが、そのような地道なといいますか、そういう部分が今ほど申し上げましたような空き店舗に対する皆さんの新規創業の動きになっているのかなというふうに考えます。平成19年の空き店舗、これは店舗だけの空き店舗、店舗に対する空き店舗の率が26.5%だったのが平成26年度には24.9%、若干減ってはいるのですが、どうしても前段申し上げましたように砂川市の中心市街地のエリアが非常に広いということがありまして、なかなかそこら辺が実感できないのかなというところが感じられます。

それから、砂川市の中には実は、個店にすればある意味ライバルなのかもしれませんが、中心市街地の中に公的な施設以外の集客施設が3つございまして、南のアシル、それから真ん中の再開発をさせていただきましたAiAi、それから市民生協です。ここは、砂川の中から外へお客様が逃げるといいますか、出るのを食いとめてくれている施設だと私どもは思っております。ここは、このそれぞれのお店が安売りをしたりイベントをしたりするときには非常に車をとめる場所がないぐらいお客様方が集まっています、動向調査を目視ですけれども、させていただきますと、お客さんってやっぱりそこに車をとめて、次の店舗に行くときに歩いていられないのです。すぐ目の前にあっても車で移動し

てしまうというところがあって、まちなかの駐車場の部分が一つの課題になるのかなということ、それから車で移動するものですから、なかなかまちの中にお客様、人が歩いていないように見えてしまう。そんなところもうちのポイントなのかなと思いますが、市が今まで投入してきた公的事业、数えますと13事業ですか、そこに対してさまざまなアイデア、ソフト事業を仕掛けていって、お客様を一人でも多くふやそうという思いは民の方と私ども一致しております、その部分がちょっとあらかわし方は薄いのかもしれませんけれども、今後もきちんと中心市街地の活性化ということを見据えて仕掛けていきたいと思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問を許します。

○小黒 弘議員 経済部長は、中心市街地活性化のこと、商店街のこと、本当に熟知をされていて、これまで一生懸命やってこられたというふうには思います。ただ、答弁としては部長の答弁だなということは、これはいたし方ない。立場ですものね。私は、基本的な中心市街地活性化の質問を今市長に投げかけております。でも、市長は私には答弁をしてくれません。それは、多分私が与党ではないからだろうと……

〔「そんなことない」と呼ぶ者あり〕

ただ、これだけ傍聴の方もいらっしゃる中で皆さん、小黒があそこまで聞いているのに、これ市長答弁しないって何なのだろうなとほとんどの方が感じていらっしゃるかなと私は勝手に想像するのですけれども、改めてお伺いします。中心市街地の活性化について善岡市長はどのように考えていらっしゃるのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 丁寧にご質問いただきましたので、丁寧にお答えします。

ただ、私が出なかった理由は、別に与党とか野党とか、そんな考え方は私にはございません。ただ、執行方針にうたっている事項は一般質問でできないというルールがあるので、私はあえて、そこに踏み込んでしまうので出なかっただけで、私は傍聴者がいるので、逃げる気はさらさらございません。ただ、議会が決めたルールの中で執行方針にうたっている事項を一般質問してはだめだと決めているものがあるのに、私の答弁がそこに入ってしまうことを聞いた。だから、出ていかなかったということでございますけれども、それでは答弁に入っていきます。

市長のやることというのは、要約すれば2つしかないのです。前にも小黒議員に申し上げましたけれども、地域福祉の向上、それと商工業の振興、この2つだけなのです、突き

詰めれば。その中で首長がどういう方法をとるかというのはその首長の考え次第で、砂川市は堅実財政を守りながらも中心市街地活性化基本計画、北海道で第1号の認定を安倍総理大臣の第1次ですか、北海道で帯広と砂川が認定されまして、それに基づいて市立病院、それから交流センターゆう、福寿園をそれぞれ整備して、膨大な国の金をいただきながら、また病院には全国で初めてという過疎債が当たるといところまでやりながらまちの基盤整備をしてきた。ただ、恐ろしいのは箱物行政、先ほど私が一番気にしたのは駅前の開発の話をされておりました。私は、再開発事業をする考えは基本的にございません。といいますのは、もうこれは20年前になりますけれども、総務省の見解として、地方都市の再開発事業は90%以上が失敗している。なぜか、民間が入ってこないから。市が用地だけ買収して公共施設を建てて、膨大な経費をかけて借金だけが残ったというのが現実でございます。大都市で再開発が成功しているのは、民間のデパートなりいろいろなものが入ってきて民間が関与するから、市の持ち分が少ない。基盤整備ができるのであって、それを地方都市でやると、どこのまちとは言いません。莫大な借金が残って、ほかの政策が一切できないというのが地方の現状であり、小黒議員言われるとおり、私もそう思いますよ、見たとき。だけれども、そこに手をつけるとすごく経費がかかる。中活だけでなく、子育てからいろんな政策を砂川市はしなければならない。それも着実に砂川市はやってきている。それはなぜかといったら、無謀なことをしないで必要なものだけをやっているというのがございます。

それで、執行方針の話がされたので、私から執行方針に触れるのはやっぱりやめたほうがいいと思うのですけれども、たまたま載っている事項だけで話しされたら傍聴者が間違えおそれがある。といいますのも、今砂川市を含めて全国の商店街がだめになった理由は2つございます。1つは、アメリカの圧力によって大店舗法ができて、自由に大きなチェーン店ですか、全国展開の、それが進出できることによって購買者がどんどんそちらに流れてしまって、従来の個店が駆逐されていった。これは国の政策によるもので、どうあがいても商業のまちほど大打撃を受けていると。また、内から崩壊していくのは、1つは、また規制緩和が起きてコンビニなんかはどんどん許可されるようになってきて、商店街内部からも崩壊していったというのがあります。それと、もう一点は、少子化が想定以上に早く進んで、内需が減った。要するに購買力、生産年齢人口がすごく日本は落ちていって、その購買力が落ちたことによって、イコール商店街も比例して売り上げが落ちていったというのが客観的な事実でございます。そこに行政はどうすべきかというのは、単純に定住人口、生産年齢人口をもう少しふやす政策をしなければならない。それはイコール中心市街地の活性化につながるの、そこだけを取り上げてはいけません。定住人口、人のいないところに物は売れない。人をふやすこともやらなければならない。少子化ですから落ちていくけれども、だからいろんなのが全部中心市街地に絡んでくる。執行方針ではどうのこうのと言っていましたけれども、それでなくて政策のトータルがそこに必ず関連づ

けられるというのがございます。

ですから、今ここで執行方針の内容にはどうも踏み込められないというのがあるので、もどかしいのですけれども、そういう政策は砂川市は予算化しています。それもイコール中心市街地の活性化につながる政策だというふうに思っておりますし、スマートインターができたので、それに基づき、もっと市内の元気な企業が店を広げてもらって、もっとスマートインターから砂川のまちにおりてきてもらうようなことも企業主と話ししながら少しずつ進んでいる。私は、空知の中では元気にやっているほうだというふうに思っております。小黒議員のようにどこかを抜き出して、悪いところ、悪いところだけ言うのはちょっと誤解を招くおそれがあるかなと、トータルで見てほしい。再開発は、私ははっきり言ってやる気はありません。砂川市を滅ぼす。それが20年前から各地方都市でその現状をつぶさに発表されていて、道内の近くにもそういうところがあります。何もできなくなってしまったと、計画をつくって。それほど再開発というのは、民間の入らない再開発事業というのは恐ろしい事業だというのはもう周知の事実で、小黒議員もわかっているはずなのですが、これだけ勉強されている方ですから。だから、再開発は、民間が乗ってこない限り私はやる気はございません。これだけは執行方針に関係なく言えることでありますので、断言をしておきます。

駅東部についても、あそこまでやりましたけれども、1丁目線のガード、あれには川の切りかえも含めると物すごく金がかかります。前の市長が何とか駅東部をやったので、やりたいと言いましたけれども、菊谷さんもさすがに、事業費を算出すると膨大にかかるということで凍結ということにしています。私もやめたとは言いません。あらゆる可能性を探るので、凍結はそのまま存続していきます。やっぱり福寿園とか地域交流センターをつくった以上は課題として、世の中どう情勢が変わるかわからないので、そのままあの計画自体は消す気はございません。何かの補助とか国の政策でどんと変わるときもあるかもしれない、その余韻は残しておくべきであろうというふうに思います。ただ、単純に公共施設で全部を持っていこうとするとまちを滅ぼす可能性があるもので、ただそれだけの理由では私は公共施設をそう簡単に土地を買収してまでやる考えはございませんけれども、それは総括の中で、執行方針の中で恐らく質問があるでしょう、そのときに私は答えるつもりでいます。

以上、私の所見であります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私は直接的に再開発事業をしたほうが良いとは言っていないのですけれども、そういうふうに聞こえたらそれでもいいでしょう。ただ、現実的に見ると、私は滝川の駅前広場というのを見に行ったのです。そしたら、今滝川駅の駅前広場は北海道がやっているのです。その周辺の市道、滝川市の道路を北海道が道道に昇格して、全部北海道が駅前の広場を今工事中なのです。5億何千万かかけてなのですからけれども、そうやって

考えると砂川市の駅前の国道までのあの短い道路って道道なのです。確か駅前停車場線、ちょっと違っているかわからないけれども、それと似たような。はるかに滝川市よりは営業の方法によってはやりやすいのになと思ったりとか、あるいはせっかく大きな事業、ゆうをやって、そして市立病院をやって、ここの間を何とかまちを歩いてまちの中心部に来ようとする施策が今までとられていたのに、残念ながら買い物する場所も今はない。駅前にはです。これは、再開発がどうのこうのという問題よりも、もっと違うところで、まだ全体的に中心市街地活性化については道半ばなのだと思います。

そういう意味で、だからイコール再開発ということは私も言っていないのですけれども、そこでさっきちょっと市長が総括質疑で準備しているという話をされて、でも私は質問の中でちょっと書いているので、市役所庁舎、答えは求めませんよ、市役所庁舎を市長は今回やるとおっしゃいました。これから基本構想を持って、基本設計を持ってやっていくと。これがまちなかにできると相当いいなと私は思います。今のここではなくて、もっとまちの中に役所を建てましょうというのはいいかなというふうに私は思っているのですけれども、それをきっかけにいろんなことが、まちが動いてくるだろうというふうに思うのです。例えば今商店も一つの業種に大体1商店ぐらいの状況になってきてしまいました。八百屋さん、魚屋さん、お米屋さん、こうやって考えていくとスーパーへ行く以外本当に一業種一店舗みたいな形になってきてしまっていて、そんなような意味からいくと商店街は相当ピンチになっていくかなと。ただ、商店街は絶対残っていないといけないというふうに私は思うのです。スーパーはいつでも赤字になったら出ていくけれども、商店の方々はここにちゃんと根づいた方なので、絶対出ていくことはないだろうというふうに私は思っているので、そういうやる気のある商店の方々がもう少し買い物しやすいように集約をしていくとか、難しいかもしれないけれども、きのうの一般質問でもあったのですけれども、思っていなければできないし、最初から諦めたらもうそれで終わりだしというところを私はきのうの一般質問を聞いていて、このフレーズを私も使おうと思ったのですけれども、思い続けていくことというのは絶対大事で、そういう意味では今回市政執行方針の中に中心市街地活性化、あるいは予算の中に中心市街地活性化という言葉がなくなってしまったということは、私にとってみると市長も予算的にも区切りを一回つけたのかなというふうにしは見られなかったもので、この質問に入っていったのですけれども、市長もいっぱいしゃべっていただいたので、私もこれ以上市長には質問しませんが、ところで部長、先ほどちょっとお話があったのですけれども、中心市街地活性化協議会というのは、さっき聞き漏らしてしまったので、これは今後どういうふうになるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 重複いたしますが、もう一度お話しさせていただきます。

中心市街地活性化協議会、今任意の協議会になっておりますけれども、継続をしていきたいという意向で皆様考えていらっしゃると思いますが、どうしても皆様の意向によると中心市

街地活性化協議会という名前になってしまうと、本当に限られた202ヘクタールのエリアしかお話しできないというような錯覚といたしますか、そういう観点なのです。実際今市長申し上げましたように、トータルで考えていい会なのですけれども、そこをできれば名前の変更もさせてもらえないかと、その上で中心市街地の活性化を含めたまち全体の経済の発展を話していくシンクタンクのような会にしていきたいと。例えば経済懇話会のような、そんな雰囲気にしていきたいのだと。できれば、そこには若手に入ってきていただきたいというのが会長、副会長の意向です。さらに、会長の意向ではそこにいろんな団体が参画してくださっていますが、一声かけてどっと集まる団体というのはここなのです、何かテーマがなくても。これを大事にしていきたいので、しっかり情報交換ができる、そういう場にもしていきたいと、そういう意向で今進んでいるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そういう若手の人たちが集まってということになればなおのことなのですけれども、あえて中心市街地か、同義語というふうに言われているので、まちなか活性化協議会とか。要するに中心市街地という、それを多分これからはエリアという形の中で呼ぶ呼び名になっていくのかなという気がするのですけれども、全体的にただ話し合おうではなくて、中心、まちなかでもいいのですけれども、そこを今後どうしていくのだろうというようなことも中心に話し合っていたらいいなというふうな思いもありまして、そのことは民間の方々もほぼ了解されているというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 小黒議員さんのおっしゃるとおりです。ただ、皆さんのご意向としては中心市街地だけ特化して発展させることはいかがなものかと、中心市街地が空洞化になってはいけないけれども、中心市街地も含めてまち全体が発展していくことがお客様の回遊で最終的には中心市街地の発展につながるという意向でございます。今の小黒さんのご意向というのは、会長、副会長にもしっかりお伝えしたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、3問目のねんりん館のほうに行きます。

ねんりん館のほうは、先ほどの部長の答弁ですとそのままこの施設は北光のほうに移って、サービスはそのまま提供されるというようなお話だった、これは間違いなくいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それで、私が一番心配なのは、あそこは介護保険での特定施設になっているものですか、ここが空白になってしまったら困るなと思うのです。エヌタワーは出るけれども、まだ向こうができて上がっていないとかと、こんなふうになってしまうとお年寄り行き場がなくなってしまうわけですから、そこら辺というのは確認はされているのですか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 先ほどご答弁の中で移転の時期については明示をさせていただいておりません。これは、今回の質問に際しましてねりん館さんにお話をお伺いしましたけれども、明確にはお答えはいただいておりますので、ああいうお答えになりましたけれども、ただエヌタワーとの契約は本年8月末だということだけはお答えいただきましたので、恐らく8月中には出られるということになると思いますので、少なくとも出られるときにはあの建物は完成しているのだろうというふうに認識をしております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 この前北光団地の多分ここだろうなという土地に行って見たのですが、何にもないのですよ、雪があるだけで。これで8月に本当にできるのかなとちょっと心配になるような感じがあるのです。民間のことだからといいながらも、これはお年寄りが入っている介護保険でのサービスの一環としての施設ですから、介護保険の中にも十分影響してくる話なので、民間だからといって多少食い込んでいっても仕方がない。こういう特定施設という形になっているので、仕方ないと思うのですが、こんな話をちょっと聞いているのです。ねりん館って市立病院にも物すごく近いし、バスターミナルもあるし、ちょっと買い物へ行くのでもまちの真ん中にあるし、それが便利だからあそこに入ったと。これが、北光団地には失礼だけれども、北光団地に行くのだったら、例えば介護にくる人も、札幌の娘さんなんかでもここだったら駅からおりてすぐ、おばあちゃん、おじいちゃんの面倒を見られるのだけれども、北光団地までといたらタクシーを利用するのか何するのかとなってくると、行けないから札幌に戻りますという人が一人や二人ではないみたいなのです。

部長にお伺いするのですが、介護の関係の施設って住所地特例ってありますよね、住所地特例というのは、つまりここで入所した人が同じような有料老人ホームで例えば札幌の施設に行ったときに、この介護サービスのお金は砂川市から出るのだということです。そこは、この有料老人ホームもその適用になっている施設であるというのは間違いないですか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいまのご質問の住所地特例につきましては、この有料老人ホームはそれに該当いたしますので、この施設に他市から入ってくると他市の介護保険を使う。砂川市から同じような施設に入ると砂川市がその介護サービス代を払うということになります。もう一つつけ加えさせていただきますと、サービスつき高齢者住宅というのが最近できておりますが、平成27年4月から法改正によりまして、そのサービスつき高齢者住宅についてもほとんどの場合住所地特例が適用になりますので、砂川市からそちらのほうに入れば砂川市の負担、他市町村から例えば砂川のじけいなんかに入りますと他市町村の負担ということになります。1つだけ、ほとんど該当と言いましたが、サービスつき高齢者住宅の中でも実際に生活指導ですとか、それから安否確認だけの施設は対象

外になりますが、市内のじけいさんみたいに食事を一緒にするとか、こういうところは該当しますので、ほとんどの場合該当してくるということになってございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そこでちょっと不安になるのは、要するにねりん館に入っていて、便利でないから、娘さんが札幌へ連れていくわとなってしまったときに、要するに同じような施設、特老でも同じですけども、そういうところに入っていく人たちがもし多くなってしまうと砂川市としては人口は減るし、介護保険はふえていくし、これはいいことではないのですよね、実は。新しいほうのねりん館は定員を満たしていくとすると、相当介護保険的にいうと厳しいというふうになるなというふうにするのですけれども、もう一つは、移転するにしても何にしても何となく市が、深くとは言わないけれども、かかわってしまっているところがあって、北光団地を貸すのも、市有地というのは砂川市の土地ですから、プラス今度売るということになっていまして、売るために3,000万もの測量が必要になっているという状況で、その移転については砂川市もお手伝いをしているというふうにするのです。片やエヌタワーのときには、この施設は大事だからとお金も出しているし、副市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、一番てんまつを知っていらっしゃるのかなと思うのですけれども、まさかこっちがその土地を何とかしたいからといって積極的にねりん館を呼んだとか、そんなことではないのですよね。もしそんなことになるのだったら、市がやっていることが統一的に介護の施設をどうしようかというところがちょっと見えづらくなってくるので、その辺のところはお話しいただけるでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 企業立地という形で、北介護さん、ねりん館を経営している会社が実は経済部に見えられまして、私に対応しましたので、副市長ではなくて私が答弁させていただきます。

今小黒さんおっしゃるとおり、ねりん館さんは市有地に行きまして、分筆費がかかるのですけれども、まず発端、見えられたときは去年の夏ぐらいでしたでしょうか、もうちょっと早かったかもしれません。お見えになりまして、もっと早いですね、春ぐらいだったですかね。自分たちは今エヌタワーにいるのだけれども、諸般の事情があって次の展開を考えています。自社ビルといいますか、建てたいとも思っていました。お見えになったときに既に民地をご用意されていて、実はここで建てようと思っているのだけれども、砂川市としてオープンにしている用地があったらご紹介いただけませんかという話だったのです。私は企業立地の立場で、エヌビルが中心市街地の中心に建っているのは十分承知の上なのですけれども、そこは逆に隠せないのです。ですから、オープンにしているところでもし企業さんが来たときに出せるところを幾つか挙げました。例えば三井化学の正門前であったり、土地開発公社の未造成の土地がありますよね、保育所のところとか、それに北光団地、これはどなたが来ても私オープンにしていますので、ここをお示し

しました。お話によると、もともとねりん館さんは北光団地にすごく興味を持っていらしたそうです。もしここがオープンにしてお借りできる、もしくは買えるのであれば、民地のほうをお断りしてここに行きたいと。というのは、中心市街地の有利な部分も百も承知なのですが、あのロケーションがすばらしいということもおっしゃってまして、さらにここを手に入れば次の展開、次の展開に入っていけるという企業の構想もお持ちでした。そういうこともありまして、総務部のほうと相談をさせていただき、建設のほうとも相談させていただいて、今の経緯になったところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今のお話はとってもよくわかりました。

それで、私の最後の質問になるのですが、こちらは市民部長のほうにお伺いしたいのですが、先ほども言ったようにエヌタワービルの1階、2階、かなり広いスペースですよね。私も1回かな、視察に行ったこともあって、まさに有料老人ホーム用のつくりになってまして、あれを一気にアパートにしようといってもなかなか難しいだろうなという施設なのです。それで、仮にあそこに誰かが今度また入ってくるときに、これは介護保険の計画の関係で影響が出ると思うのですが、どんな施設、また同じような有料老人ホームみたいなものが入ってこられるのか、あるいはどうなのかというところだけお伺いして終わりたいと思うのですが。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいまのご質問につきましては、ナカジマ薬局さんが今の段階であれば、次の業者といますか、事業所といますか、恐らくお話はされているだろうと思います。あのつくりからいたしますと、高齢者のサービスつき高齢者住宅ですとか、有料老人ホームですとか、つくりとしてはそういうことになるかと思ひますし、例えば特定施設をつけなければ、特段のものはなく、そこに入ってこれるということにもなると思ひますし、少なくとも今の介護の計画でいきますと平成29年度までは決まっておりますので、そこまでに何か特定施設をつけるとか、何かをするというのは、これは物理的にできませんので、ですからそういうことも踏まえて恐らくお探しになっているのではないかとこのように考えています。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

武田真議員の質問を許します。

武田真議員。

○武田 真議員（登壇） それでは、通告に従いまして、一般質問をしてみたいと思います。今回は、大きく2点についてであります。

大きな1点目として、道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川についてであります。道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、旧名称、道立砂川少年自然の家は、道立少年自然の家としては2番目の施設として昭和51年に北海道子どもの国内に少年の健全な育成を図るための施設として設置されました。その後平成26年には北海道立少年自然の家条例の一部改正に伴い、道立少年自然の家に道立青年の家を統合し、これらの施設を青少年の多様な体験活動等を支援する施設とし、新たな名称で青少年の多様な体験活動等を支援する施設となりました。一方、北海道教育委員会が平成25年に公表した道立自然の家の配置見直しによれば、少年自然の家の方向性については今後も利用実態、近隣における同種類似施設の状況、施設設備の老朽化の現状等を勘案しながら、各施設のあり方について検討していくとされ、昭和48年に設置された道立洞爺少年自然の家については施設の老朽化が進み、耐用年数も迎えたことから、平成26年に廃止されたところです。本市の当該施設については、老朽化等の課題はありますが、稼働率については他の施設に比較して高いこと、昨年には砂川SAスマートインターチェンジが開通し、交通アクセスの利便性が高まったことなどから、今後も本市及び近隣の自治体にとっては大切な施設であることに変わりはないと考えます。しかし、平成28年には耐用年数を迎え、今後も施設を存続させるためには改築が急務となっているところです。

そこで、以下の点について伺います。

(1) 道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川の本市における位置づけについて。

(2) 改築に向けてのこれまでの取り組みについて。

(3) 改築のため、市民及び近隣の自治体等の協力を得た運動を進めるべきではないか。

大きな2点目として、地籍調査についてであります。地籍調査とは、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、土地の境界確認や面積を測量する調査であり、調査で得られた正確な地図は地籍図として登記所に備えつけられます。人の記録である戸籍に対して、土地の戸籍とも言える地籍の明確化を図ることは、民間の土地取引の円滑化から公共事業、まちづくり及び災害復旧の円滑な実施、固定資産税の課税適正化など、行政事務の基礎資料としても活用することが期待されます。しかし、登記所において管理されている地図の多くは、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多いことが問題となっています。東日本大震災では、復興事業の際、地籍調査の必要性が再認識されました。なぜなら、現在の地籍調査では人工衛星を利用した測量を行っていることから、土地の変形や境界を明示するくい等が消失した場合でも位置特定を行うことが可能となっており、事前に地籍を調査していれば災害からの復興を速やかに行うことができるからです。土地の境界が失われるような災害は、東日本大震災のような1,000年に1度の災害だけではなく、今年の鬼怒川の洪水など、近年では頻繁に発生しています。これまでも石狩川による

洪水の被害を受けてきた本市からすると、地籍調査を行うことは有意義と考えます。なお、北海道においては、昭和27年度に地籍調査事業に着手して以来、平成27年度までに道内179市町村のうち166市町村が事業に着手し、うち23市町村が完了していますが、本市においては未着手の状況です。

そこで、以下の点について伺います。

- (1) 地籍調査の必要性について。
- (2) 固定資産税評価額の基準となる地籍が現況と異なる可能性について。
- (3) これまで地籍調査を実施してこなかった理由について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 大きな1の(1)道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川の本市における位置づけについてご答弁申し上げます。

道立青少年体験活動支援施設は、青少年の集団宿泊活動、自然体験活動、その他の体験活動を支援することにより、青少年の健全な育成を図るとともに、道民の生涯学習活動を促進するため、北海道立青少年体験活動支援施設条例により設置されている施設であります。ネイパル砂川は、道立砂川少年自然の家として昭和51年7月に開所し、本年で40年が経過しようとしていますが、平成25年度以降年間でおよそ5万人の利用者が市内外から訪れております。広大な道立の公園内にある利点を生かし、自然体験活動を通して環境に対する関心を高めるネイパルフォレストクラブ、砂川のスイーツを生かしたネイパルdeパティシエ、スポーツの楽しさを実感させるネイパルススポーツクラブ、英語に触れるジュニアイングリッシュキャンプなどの主催事業を実施しており、特に宿泊施設としての機能を有効に活用し、充実した事業、生涯学習への支援に取り組んでいるところであります。

教育委員会におきましても、ネイパル砂川の指定管理者である北海道子どもの国協会や北海道教育委員会と連携を図り、ネイパル砂川及びその周辺の豊かな自然環境を活用した青少年の自然体験活動などの社会教育事業を行っております。また、ネイパル砂川の主催事業に関する広報活動への協力を行うとともに、小学校における宿泊学習においても施設を利用しており、さらに北海道子どもの国を含めた施設等の利活用を促進するため設置されている北海道子どもの国・ネイパル砂川利用者協議会においては、構成員である協議会委員として施設の有効な利活用に関しての意見交流も行っているところであります。教育委員会といたしましては、ネイパル砂川が本市の子供たちの健全育成を初め、生涯学習の推進に大きな役割を果たしているものと認識しており、北海道が設置する施設ではあるものの、市民にとって重要な社会教育施設であると位置づけておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 初めに、大きな1番目、道立青少年体験活動支援施設ネイバル砂川についてご答弁を申し上げます。

初めに、（2）の改築に向けてのこれまでの取り組みについてであります。道立青少年体験活動支援施設ネイバル砂川は昭和50年に新築され、平成28年には耐用年数の40年が経過するものであります。北海道教育委員会では平成23年に道立青少年教育施設のあり方を示しており、その中で配置の見直しの視点として、利用実態、近隣の宿泊研修や体験活動を提供できる同種類施設の有無、施設設備、活動フィールドの状況の3つの視点を総合的に勘案して配置するとされ、施設の方向性については学校、地域における活動状況や宿泊室稼働率などの利用実態、近隣における同種類施設の有無、また施設設備の老朽化が進んでいる施設はその現状などを勘案の上、存続について検討するとされ、その後平成25年に道立少年自然の家の配置の見直しを示され、道立青少年教育施設のあり方に基づき、学校、地域における活用状況や宿泊室稼働率などの利用実態、近隣における同種類施設の状況、施設設備の老朽化の現状等を総合的に勘案の上、各施設の今後の方向性について検討した結果、ネイバル砂川を含む5カ所の施設については、今後もそれらの現状等を勘案しながら各施設のあり方について検討していくとされたところであります。

これまでの改築に向けた取り組みといたしましては、平成10年度から北海道の施策及び予算に関する要望事項、空知管内24市町で構成する空知地方総合開発期成会における要望事項として改築に向けて要望を続け、平成24年度には改築要望に加え、存続についても要望を行ったところであります。さらに、平成25年度からは北海道の厳しい財政状況や道立少年自然の家の配置の見直しを示されたことを踏まえ、施設の存続、改修及び耐震化について要望を行ってきたところであります。

次に、（3）の改築のため市民及び近隣の自治体等の協力を得た運動を進めるべきではないかについてであります。先ほどもご答弁を申し上げましたが、ネイバル砂川は今後も利用実態、近隣における同種類施設の状況、施設設備の老朽化等の現状等を勘案しながら、あり方を検討していくとされたところであります。利用者数は平成26年度には5万人を超える多くの利用があり、非常に利用者が多い施設となっております。市といたしましても近隣の自治体等の協力もいただきながら、さらなる利用者数の増加を図る取り組みを進め、利用実態及び子どもの国と連動した施設ニーズの高さを示すなど、これからも存続することが必要であると認められる取り組みを進めるとともに、施設の存続、改修と耐震化の要望活動につきましてはこれまでの形で行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2、地籍調査についてご答弁を申し上げます。初めに、（1）の地籍調査の必要性についてであります。土地に関する情報は登記所の登記簿と公図であらわされますが、境界や形状などが現実とは異なっている場合も多く存在し、そのため地籍

も正確ではないものがあるのが現状となっております。土地の売買などの取引、再開発事業の実施、さらに災害復旧などにおいて土地の境界等が不明確な状況では、個人で取引する場合に測量を実施するための負担が生じたり、再開発事業、災害復旧などでは境界の確定に多くの時間を費やし、事業の進捗に影響を及ぼすこともあるところであります。このような状況を解消するため、土地の境界と面積を測量する調査である地籍調査が行われるものであり、地籍調査により土地取引の円滑化などが図られ、土地の有効活用の促進につながっていくものと考えられるものであり、主に市町村が取り組むものとして多くの市町村が事業に着手しておりますので、本市におきましても事業実施の必要性は十分に認識しているところであります。

次に、(2)の固定資産税評価額の基準となる地籍が現況と異なる可能性についてありますが、固定資産税の土地の価格を決定する場合の土地の地籍は登記簿の地籍によるとされております。土地の取引を行う場合などにおいて土地の分筆登記など測量を行った結果、地籍に増減が生じることがありますが、このような場合その時点におきましては地籍が課税の状況とは異なっていたと言えるものであります。課税につきましては、登記簿の地籍が変更された後の課税年度から一致をしていくものとなっているものでございます。

次に、(3)のこれまで地籍調査を実施してこなかった理由についてであります。地籍調査につきましてはこれまでも取り組むべき課題、懸案事項として捉えておりましたが、地籍調査は多くの時間と手間が必要であり、長期間にわたり膨大な事務量となるものでありますので、財政的な負担、専門職員の配置などの人員を確保する必要性など超えるべき課題も多く、また特に境界が不明確なところがあると言われる農地の移動も少ないことなどもあり、これまでは実施に至っていないところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、大きな1番目から順次再質問してまいりたいと思います。

まず、(1)の本市における位置づけということなのですが、利用者数が多いということは伺っているのですが、本市における直近の利用者数と一体どういった地域から来られているのか、空知総合振興局で分析したものの何かデータがあれば、そのデータと、あと小学校、中学校、高校、社会人といろいろな区分の方が来られていると思うのですが、その割合等わかるものがあれば、ちょっとお示しいただきたいというのをお願いしたいと思います。

続きまして、(2)ですけれども、これまでの取り組みということなのですが、先ほどご説明にありましたけれども、現在は存続ということで耐震化ということで要望されているということなのですが、空知地方総合開発期成会で要望されているということなのですが、きょう傍聴者の方もたくさん来られているのですが、開発期成会というのはそもそもどういった位置づけの団体であって、これまでどのぐらいの回数要望されてきたのかというのをまずその前段としてちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、3番目ですけれども、利用者数増加を図っていくということで希望されているという、それで利用者数増加ということの主眼としてこれからも取り組んでいくというお話だったと思うのですけれども、その中に市民が入っていないのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、市民に対する周知と申しますか、市民の協力を仰ぐような体制というのは何か考えていないのかを確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、利用者の状況でございます。直近ということであります。平成26年度は利用者で5万676人と聞いております。なお、平成27年度におきましては、1月現在で4万6,234人というふうに聞いてございます。

続きまして、地域別の利用状況ということでありますが、これにつきましては砂川市を含む空知地方、空知からの利用者が2万2,707名、44.8%、それから札幌市を含む石狩、これが1万7,031名、33.6%、次に上川、3,024人、6.0%、大きくはこのような地域からご利用いただいているということであります。

次に、小中別ということになります。まず、小学校として利用いただいている方が6,333人、12.5%、中学校、6,965人、13.8%、それから学校としてではなく少年というような区分で利用いただいている方が1万2,168人、24.0%、大きくはこのような利用形態と伺っております。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 まず初めに、(2)の空知地方総合開発期成会についてでありますけれども、空知地方総合開発期成会につきましては空知管内24の首長で構成する期成会という形になっておりまして、各市町における広域的、地域的な課題について国、北海道に要望するものでありまして、基本的には単独の市で考えられている施策等ではなく、それらの広域的なものについて要望していくというものになっておりまして、こちらにつきましてはネイパル砂川に関しましては、平成10年度から連続してこちらの要望を続けておりますので、空知地方総合開発期成会におきましてもネイパル砂川の、以前は改築でありましたけれども、現在存続でありますけれども、こちらの部分の要望としては十分各市町にも認識はされているものと考えているところでございます。

あと、利用者数の増加につきましては、市民に対する協力という部分がございました。先ほども教育委員会のほうからお話がありましたけれども、北海道子どもの国・ネイパル砂川利用者協議会というものがあまして、こちらにつきましては9名の市民の方が委員になられましていろいろ活動されています。その中で、ネイパル砂川、子どもの国をあわせまして利用促進のためにいろいろな意見交換等を行っておりますので、そういうような形の中で意見交換を行いながら、利用促進に向けた取り組みをなされている部分もありますし、この中では例えばスイートロード協議会等も入っておりますので、その中でスイートロード協議会の事業もネイパル砂川のほうで毎年行われておりますので、このような部分

を実施することによって市民の協力をいただいていると思いますけれども、まだまだ市民に対する周知という部分がありますので、こちらにつきましてはネイパル砂川、砂川市の中では200人の定員を持つ宿泊施設ということで非常に重要な位置づけにあると思いますので、それらにつきましてもこのような考え方の中で市民に対しても要望していくというようなイメージを植えつけるような形の中の利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 再度（1）から順次確認していきますけれども、お話を聞きますと非常に子供たちの利用が多いというのがよくわかると思います。それとあと、利用者が来た地域というのは、今のお話ざっと聞きますと半分近くが空知、石狩ということで、石狩の人たちの利用が非常に多いということで、やはり砂川の位置的なメリットというか、交通アクセスの利便性が高いということもあって、石狩の方々が非常にたくさん来られているのかなというのがわかると思うのですが、私先週ちょっと久しぶりにネイパルのほうを見に行ったのですが、建物は私の子供のころの印象と違い、古ぼけたといいますか、やはり若干古くなってきたなという印象を受けているところなのですが、今現在砂川を含めて各地域から利用者数が多いという状況なのですが、そういった古い施設でこの利用率を維持していけるのかなという、そういう若干の心配があるのと、先ほど来耐震化ということで要望されているということは、当然耐震化について不安があるということになると思うのですが、そういった耐震化に不安のある施設で各地域から集まってきた子供たちをお預かりするのは大丈夫なのかと逆に心配になってくるのですが、施設の老朽化、教育委員会としては現在の状況をどのように考えているのかをまず再度確認します。

それと、2番目なのですが、（2）について確認していきますけれども、先ほどちゃんとご説明いただいたのですが、空知総合開発期成会ということで、毎年度項目として挙がっているということだったと思うのですが、それはどういった項目なのか、各市町村いろんな要望が国、道に対してあると思うのですが、その中の重要度と言ったらおかしいかもしれませんが、その中のどういう項目なのか、どういう重みがある要望のものなのかというのを再度確認したいと思います。

3番目については、そういうことで現在いろいろな協力を得て、今後利用向上について図っていくということについて説明いただきました。ただ、ことし40周年ということになると思うのですが、40年の間に非常に多くの知見といいますか、経験というのが砂川市内にも多く蓄積されてきているのではないかなと思うのですが、そういった過去これまでの市民の利用された方々の英知といいますか、経験値といいますか、そういったものを何か集積していくような考えはないか、そういった蓄積された皆様の経験を今後に向けて活用していくというような、それをもとに新たな改修後のネイパルに向けて活

用していくというような考えがないかということ再度また確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、老朽化した施設での利活用に関する安全性というご質問かと思えます。確かに築40年というような中で老朽化している部分はありますけれども、日常的な維持管理につきましてはきちんとしていただいていると、さらには組織としてきちんと児童生徒、あるいは宿泊利用者に対する安全の配慮が徹底されているというふうに聞いてございます。今後は、総務部長からもお話ありましたとおり、改築等の運動はそうですけれども、現状の施設につきましては十分安全に配慮した中で利用されているというふうに認識してございます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 2点目の空知地方総合開発期成会の要望の部分につきましては、まず重点的な要望ということの例といたしますと、例えば地方分権の確立ですとか、そういう広い範囲の要望の事項がまず1点ありまして、それとは別に分野別の要望ということで、例えば農業ですとか森林ですとか道路ですとか、産業別の要望事項がございまして。その中でネイパル砂川の部分に関しましては教育、文化の推進という要望事項の中で2点ほどありますけれども、1点が安全、安心な学校づくりの推進という要望がなされております。こちらは、管内全体的に影響を及ぼすものだと思いますけれども、もう一点といたしまして、北海道立社会教育施設の存続というタイトルの中でネイパル砂川の存続あるいは耐震化改修を訴えておりますので、こちらにつきましては管内の中でも教育、文化の部分としては重要な部分であると認識をされておりますので、このような形の中で要望として上げられているところでございます。

あと、40周年を迎えるということで、過去の経験値ということがございます。これからも、要望の中ではまずは存続の要望ということがあります。北海道から示された方針といたしましては、まずは利用実績があるものは急に廃止ということも難しいのではないかと私どもも考えておりますけれども、また1つとしては老朽化という部分の問題があります。まずは、これだけ利用されている施設であって、これだけの価値があるものだというを示していかなければならないと思いますので、これらにつきましては、今回は40年の節目の年でもありますので、それらをこれまでこの施設があることによってどのようなものが生み出されたのかというものもまとめながら、それらを踏まえながら北海道教育委員会等に対して今後の存続についても投げかけていかなければならないと思いますけれども、これらにつきましては指定管理されています北海道子どもの国協会もございまして、こちらとも連携をとりながら、また教育委員会とも連携をとりながら存続に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (1)についてはわかりました。

(2) について引き続き確認してまいりたいと思うのですけれども、過去の歴史を振り返りますと、昭和47年の話ということで、私は昭和46年生まれなのですけれども、当時中川市長が企画課長をされていたということで、いろんな活動をされていた当時の状況を示した著作とかをいろいろ読ませていただいたのですけれども、その中で昭和47年に中空知の道立子どもの国の設置に関する基本構想ということで、市役所が中心になりました陳情活動のための理論的な柱ということで、そういったものを作成して各方面に陳情に当たる、あるいは何らかの打ち合わせのときにはそれらを持参していろいろ説得してきたという経過があったようにも見受けられます。現在耐震改修ということで、昭和47年当時のような基本構想というのはやや大げさかなとは思っているのですけれども、先ほど部長からも説明ありましたけれども、過去のいろんな経験とか、いろんなデータとかが蓄積されていますので、そういったものを取りまとめたものを40周年ということでこの機会にきちんと作成しまして、単なるぜひ続けてもらいたいといった情熱だけでは済まない部分もありますので、きちんと数字なり、砂川の要望を裏づけるような資料をきちんと作成して関係機関に当たる。あるいは、砂川市のその施設はすばらしいものであると、それは当然近隣の市町村にとっても有益なものであると、北海道にとっても非常に有益なものであるという、そういった砂川市としての考え方をこの機会にきちんとまとめて、各機関に要望していくなりしていくものが必要ではないかなと。先ほど部長のほうから、もう既にそういうものをまとめたいというふうなお考えをいただきましたので、そういうものをつくってぜひ今後当たっていただきたいと思えます。

それと、(3) はもうほとんどいろいろ出尽くしてしまったのですけれども、子どもの国とネイパルというのは車の両輪であると、どちらも欠けてはならないものだということは、私たちも市民の皆さんも認識しているとは思っています。それで、そもそもこれらの施設が原点となって砂川の現在の緑の中のまちづくりというものにもつながっていますので、これがなくなるというのは砂川市としてのアイデンティティーが欠けるということにもなりかねないというのは、皆さん共通の認識はあるというふうに私は思っていますので、今後もさまざまな市民の英知を結集して、この施設の存続に向けて取り組んでいただきたいということをお願いして、大きな1については終わりたいと思えます。

続きまして、地籍調査についてということで順次確認してまいりたいと思えます。まず、(1) からですけれども、重要さについては市のほうでも認識されているということだと思えます。それで、(2) で固定資産税については先ほど説明があったのですけれども、登記簿の地籍が変わっていくということであれば、課税が変わってくるということにつながってくると思うのですけれども、その可能性について説明がなかったかなと。この地籍調査を行うことによって課税面については増減があるのかなとは思っているのですけれども、それは当然あるという前提だということを確認したいと思えます。

それと、実施してこなかった理由で、時間がかかる、手間が非常にかかると、財政的に

も問題があるというお話だったと思うのですが、それはこの近辺の自治体の皆さんも条件は同じだと思うのです。それで、空知管内で未着手なのは砂川と上砂川だけという状況にもあるのですけれども、こういった経過で砂川市だけが空知管内において未着手の状況になったのか、特段の何か事情みたいのがわかれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 まず、2点目なのですが、ちょっと私の答弁の仕方が悪かったのかと思いますけれども、課税の部分につきましては当然地籍の更正等がなされた場合については課税が違う形になっております。こちらにつきましては、実際分筆登記等をされますと必ず元番から測量いたしますので、その中では基本的には異動するケースがありますので、そちらについては課税としては違う形になりますけれども、今現状といたしましてはその部分について税務サイドのほうに何か申し出があったという事例はないのが現状となっているところでございます。

また、(3)の地籍調査に今まで砂川市が取り組まなかった特段の理由という部分がありますけれども、基本的には確かに管内の市町村はなかなか財政状況も厳しくて、人もというところは同じ状況になっているかと思っておりますけれども、現状といたしましては、逆に終わっているところを見ますとやはり農地が多いところが多いと思っております。農地の部分の例えば大規模な区画整理ですとか、そういうものが必要なところはいち早く取り組んでいくところがあるのかなというふうにも思っているところでございます。完了という形になっているところは、空知管内でいきますと例えば長沼町さんですとか妹背牛町さんという形になっていますので、農地の部分の需要ということで進められているのがこの部分を見ますと多いのかなというふうにも思っております。管内の状況をいろいろ見ていきますと、地籍調査される場所といたしましては山林の部分あるいは農地の部分が先にやられているというケースが非常に多いというふうにも聞いております。市街地になりますと権利関係が複雑になったり、資産の価値の問題等がありまして、その部分として境界の争い事も発生するということもありまして、実際に砂川市と上砂川町さんが未着手となっておりますけれども、ほかの市町におきましては着手はしていますけれども、休止中というところが多くありまして、休止の年数を聞きますと10年、20年休止しているというところもあるようですので、それらの需要によって行われていなかったところが多いのかなというふうにも思っております。しかしながら、市といたしましてもこの部分については取り組まなければならない課題とは思っていますので、今後それらを踏まえながら考えていきたいというのが現状でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (2)について再度確認ということになるのですけれども、確認というか、情報提供になるのですけれども、他の市町村の実施状況とかいろいろ調べてみたので

すけれども、これは私の調べた最近の平成25年に市内全域完了した九州のあるまちなのですけれども、宅地について地籍調査を実施した結果、宅地が1平方キロふえたと、そういった状況もあったり、全般的な傾向としては地籍調査を実施することによって面積がふえるという傾向があるように見受けられます。いずれにせよ評価額が変わるということについては間違いないということで、(2)についてはわかりました。

(3)についてなのですけれども、先ほど農地が多いところが先行的に実施されてきたということになると思うのですが、砂川市も当然農地があるのですけれども、砂川市においてこれまで農業関係者等から要望されてきたというような事実はないということでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 現状といたしましては、農業委員会のほうから建議という形の中で要望が上がってきております。最近農家の担い手に農地を集積するという国の考え方がありますので、以前よりははるかに農地の流動化が図られてきていると思います。それらの際には農地の境界等を確定しなければならない部分もありますので、そういうような形にもなっております。砂川市の土地の特徴といたしましては、地区によりましては一つの土地が例えば5町歩の土地の中で、その1区画を所有されているという方もおりますので、農地の部分につきましても細かな形の中で地番が配置されていない部分も一部の地域にはあります。そのようなこともありまして、なかなか進んできていなかった部分もあろうかと思っておりますけれども、今現状といたしましては農地が流動化されていますので、そのようなところでは正確な境界をもって売買なり賃貸なりを行いたいというような考え方は現状としてはあろうかなと思っておりますのでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 建議があったということで、需要がないわけではないのかなと。それは、背景には昨年農地法が改正されて、担い手に集中的に農地を集積しようという動きがあるというのが前提なのかなというふうな気がするのですけれども、また平成26年には全国農業委員会会長会議でも地籍調査については完全完了を要望するというような話も出てきておりますので、農地を集積するという部分について要望が多いのかなという印象を受けました。これ以上しゃべるといろいろ問題になると思いますので言いませんけれども、そういった形で農地に関していろいろな要望があると、そういうのが全道的、全国的な情勢なのかなというのがあるのかなというのわかります。

それと、現状財政上、人員上ということではいろいろ困難性があるということなのですけれども、昨今、ご存じだと思っておりますけれども、人工衛星を利用した測量というのが非常に普及しているという状況がありまして、測量技術についても非常にイノベーションが起きているというのがあるのでございますけれども、それも現在の地籍調査に反映されているという部分もありまして、昔も今もそうですけれども、時間がかかるというような非常にネック

な部分も地籍調査にはあるのですが、中には昭和からやっているというようなまちもあるぐらいですから、非常にかかるという部分もあるのですが、それについても測量技術のイノベーションということで測量が非常に迅速になってきたというのもまずあるのと、昨今法改正が、国土調査法の改正等がありまして、調査に関する委託について大幅な緩和といたしますか、使い勝手がいいような方向性が出てきているというのもあるというような状況かと思うのです。それで、砂川市においても今後最新の法改正、あるいは技術革新の状況を踏まえた地籍調査の今後のあり方等をぜひ調査研究していただきたいなということを要望しまして、私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 1時40分